

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 24

事務事業の名称	校舎等耐震補強事業		担当部課	教育委員会 生涯学習部 教育総務課		
			電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5636		
実施期間	平成 8 年度 ~					
総合振興計画における位置づけ	5章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H22~24)事業名	校舎等耐震補強事業		
	2節	次世代教育の充実				
	2項	教育環境の充実	個別計画等の名称			
	2目	教育施設の充実				
実施根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律 地震防災対策特別措置法					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務					
事業開始の背景等	平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震により、建築物の倒壊などにより多くの人命が失われたが、特に昭和56年以前の建築物に被害が集中したことから、同年に建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定され、学校施設についても耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられた。					

2 事務事業の目的・内容

目的	学校の校舎等の耐震性能を確保することにより、児童・生徒の安全を確保する。	
対象	昭和56年6月1日以前に建てられた小中学校の校舎及び体育館	
活動内容	昭和56年6月1日施行の新耐震設計基準が適用される前に建設された小中学校校舎・体育館を対象に、耐震診断、補強設計、補強工事を毎年2校づつ実施している。平成23年4月1日現在、小学校校舎1校1棟、体育館12校12棟、中学校3校10棟、体育館5校5棟、柔剣道場2校2棟が未補強である。	
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価)	継続
環境配慮	環境負荷低減効果のある資機材の使用を図る。	
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()	

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	校舎の耐震補強工事実施学校数	目標値	校	2	2	2	1	残棟数 小学校1校1棟 中学校3校10棟
		実績値		2	2	2		
	達成率		100.0%	100.0%	100.0%			
	体育館等の耐震補強工事実施学校数	目標値	校				3	
実績値								
(成果指標)	耐震化率	目標値	棟	113	113	109	105	残棟数 小学校13棟 中学校17棟
		実績値		69	72	75		
	達成率		61.1%	63.7%	68.8%			
	目標値							
	実績値							
	達成率							

4 事業費

		区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
経費	直接費	予算額	千円	785,000	504,000	571,800	579,100
		決算額	千円	523,320	384,720	479,057	
		財源内訳	国県支出金	千円	187,501	308,953	168,822
	その他特定財源		千円	244,000	0		
	一般財源		千円	91,819	75,767	310,235	
	人件費	従事職員数	人	0.60	0.70	0.70	
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	5,504	6,437	6,294		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	528,824	391,157	485,351	
効率性指標	指標名	耐震補強工事実施の校数	校	2	2	2	※1単位当たりの経費
	単位コスト	1校当りの経費	千円	264,412	195,578	242,675	

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5 前年度	地震発生時における児童生徒の安全を確保するため、その必要性は極めて高い。
		5	
	有効性	5 前年度	東日本大震災を受け、校舎等の耐震補強工事については、児童生徒の安心・安全の確保のため重要である。体育館については、災害時は地域住民への避難場所としての役割を担い改めて、耐震補強設計・工事の重要性が高い。
	4		
効率性	4 前年度	耐震補強工事は、地震防災対策特別措置法に基づく補助制度を活用して、事業を実施しているが、併行して屋上防止や外壁改修等も実施し、コスト効率の向上を図る。体育館耐震補強工事を実施し、今後の学校運営や体育館利用者への効率性を図る。	
	4		
<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
校舎の耐震補強工事は、中学校3校となるが、今後は、避難所としての体育館等の耐震補強工事を早急に行い施設利用の安全性を確保する。体育館も含め、耐震補強工事を平成27年度までに完了させる。			

6 その他(学識経験者の意見等)

社会教育施設でも述べたように、耐震化と共に、気候変動による災害への備えも視野に入れなければならない時代になっていることを指摘します。